

第 8 8 7 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 3 年 7 月 2 9 日（木） 9 : 3 0 ~

場 所 益田市役所 第 2 会議室

益田市教育委員会

第 8 8 7 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 3 年 7 月 2 9 日（木） 9 時 3 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 第 2 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 1 号 教育財産（四ツ山団地教職員住宅）の用途廃止について

議第 1 2 号 益田市教職員住宅管理規則の一部改正について

報第 2 6 号 第 1 回外部評価委員会意見に対する方向性について

報第 2 7 号 文化財等の寄贈について

報第 2 8 号 第 5 4 8 回益田市議会定例会一般質問について

報第 2 9 号 令和 3 年度 6 月益田市一般会計補正予算について

第 4 その他

出席者

教育委員会

教 育 長	高 市 和 則
教 育 委 員	村 上 三 恵 子
教 育 委 員	中 野 純
教 育 委 員	梅 津 富 美 子
教 育 委 員	大 庭 隆 志

事務局職員

教 育 部 長	野 村 美 夜 子
ひとづくり推進監	大 畑 伸 幸
教 育 総 務 課 長	長 嶺 勝 良
学 校 教 育 課 長	田 原 啓 文
学 校 教 育 課 参 事	松 元 善 生
文 化 財 課 長	山 本 浩 之
人権・同和教育推進室長	岡 崎 勝
美 都 分 室 長	田 中 一 史
匹 見 分 室 長	齋 藤 一 臣
教 育 総 務 課 長 補 佐	齋 藤 勝 義
教 育 総 務 課 主 任 主 事	岩 崎 俊 也

高市教育長 ただいまより第887回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況でございます。

まず、6月29日、終日でございますが、吉田南小学校を訪問させていただきました。これにつきましては、私が事務局に対して各校について基本的には1日学校で子どもたちの様子や学校運営の様子を拝見させていただくということで、年内を目標に市内全部で23か所を回っていくということで、最初というところで吉田南小学校を訪問させていただきました。これに関連しましては、7月2日に西益田小学校、6日の東陽中学校で、12日の高津中学校についても同様に、1日というところではありますが、なかなか学校の始業の時間と市役所の始業の時間というのがちょっとずれているというところですので、2時間目から学校の授業が終わる終礼の時間ぐらいで、基本的に1日、給食の時間も含めて学校を見学するという形になっております。全ての学校というわけではございませんけれども、子どもたちが非常に生き生きと、またタブレットを自在に使いながら授業に参加をしている様子やまた教員がそれぞれ非常に工夫をして授業を展開されているというような様子等を拝見してきたところです。また、今後夏休み以降また学校が再開するということですので、日程の都合を合わせて、なるべく早くまずは全校を見て回るということを目指していきたいというところでございます。

続きまして、7月1日でございます。こちらは、益田法人会から図書の寄贈をいただきました。

続きまして、同日ですが、益田東中学校ですけれども、大塚製薬自動販売機設置セレモニーを行いました。これにつきましては、大塚製薬株式会社が市内の学校やスポーツ施設に自動販売機の設置をするというものでございますが、その売上げの20%ぐらいを市のスポーツ協会にご寄附をいただけるということでございます。災害時には災害用の自動販売機という形でも活用させていただけることとなっております。中学校につきましては、なかなか子どもたちが普通にいる間に学校でジュースを買うというわけにはまいりませんので、放課後以降、土日であったり、社会人とかがス

ポーツで使うような時間帯には自動販売機が使えるというような運営にもなっているというところでございます。

続きまして、7月9日でございます。グラントワで益田さいえんすたうんが9日、10日に開催をされました。こちらは、益田高校が文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールという事業の受託をしております、その一環で市内の子どもたちに対するアウトリーチ活動という形でやられているものでございます。9日につきましては、市内の中学生がゲームに参加をして、高校生がやったゲームの得点より実は中学生のほうがゲームの得点がよかったということで、非常に中学生の創意工夫が見られるというような非常に楽しい活動になってございました。

続きまして、7月13日でございます。公衆電話会から図書の寄贈をいただきました。

15日でございます。棕齒科医院の先生でございますが、学校医を長年務めていただいていたということで、瑞宝双光章の叙勲がございました。ご本人が直接受け取るということができませんでしたので、私が代理で棕先生にお渡しをしたというところでございます。長年、どうも50年ほどこちらで学校医等をされているということで、昔の各家庭、子どもたちが歯ブラシや口腔衛生に関心がなかった時代からいろいろとご指導をいただいていたということで、非常に今は市内の子どもたちの口腔衛生環境も大分よくなってきているというお話も伺って、非常にありがたい活動を長年にわたってしていただけたというところで、市といたしましても非常に感謝を申し上げたところでございます。

続きまして、7月19日でございます。こちら、ひとづくり推進本部会議がございました。市のいろいろな取組について報告があったところでございます。

あとは、7月20日でございます。懇談でもちょっとお話を申し上げましたが、都市教育長会がございました。県内の市の教育長が集まって課題や情報交換をするという場でございます。こちらにおいては幾つか話題が上ったところでございますが、その中で一つ、GIGAスクールの状況等をお互いに確認をし合うというような話がございました。その中で、各市については、一部の市においてはまだ端末が全部そろっていない自治体や、あとは今年度から本格的に始めるというところもあり、教員に向けた研修に取りかかっているようなという状況がございました。それに比べると、我が市については他市よりも大分先進的に進んでいるのかなというところを感じたところでございます。

あとは、7月25日でございます。こちらは、EAGAで文芸講座がございました。著名な芥川賞受賞作家の青来先生がいらっしやいまして、永井隆先生という長崎の原爆の治療なりに当たられた方で、島根県ご出身で

して、実際は長崎でいろいろと活躍をされたというようなお話でございました。そういった島根県と長崎県とのつながりであったりとかというところでのお話をいただいたというところでございます。

教育長報告としては以上でございます。この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

第3 議題

○議第11号 教育財産（四ツ山団地教職員住宅）の用途廃止について

高市教育長

それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

議第11号教育財産（四ツ山団地教職員住宅）の用途廃止についてです。こちらにつきましては、当初より告示をしておりました内容から少し議題名が変わっておりますので、ご承知おきください。それでは、事務局より説明をお願いします。

長嶺課長

それでは、議第11号、関連して次の議題にもなります四ツ山団地教職員住宅でございます。四ツ山団地という言い方だとすぐ分からないかもしれませんが、東仙道小学校の前に教職員住宅の世帯用が2棟ありまして、これを教育財産としての用途廃止をするということです。お手元の資料、次のページをご覧ください。用途廃止についてという部分です。経過として、現在、この住宅の1棟は東仙道小学校の放課後児童クラブで利用しています。ご存じのように、放課後児童クラブは、子ども福祉課が所管していて、活用しながらやっているという状況ですが、2棟ある住宅のもう1棟も放課後児童クラブとして利用していきたいというお話がありました。そういったことの中で、教育財産を子ども福祉課が使用していく部分がありますので教育財産としての用途を廃止していきたいということです。土地と建物、そこに記載のとおりです。

写真をご覧いただいたら分かるのですが、これはまず東仙道小学校の上空写真です。橋を渡って、左へ曲がって東仙道小学校に入るのですが、東仙道小学校に入る左側、家屋①、家屋②という部分が教職員住宅です。内部です。次のページ、写真を掲載しています。家屋①というのが左側、②というのが、これ全体で、向かい合わせになっています。内部も、基本的にきれいな状態にはなっており、これを放課後児童クラブで両方を活用していきたいということです。もうご存じのように、ここ教職員住宅に住まわれている方は、もう何年もいないということでありまして、有効活用という部分も含めて、話をしていきたいというものです。

今日、これについて議論をいただいた後、今後の予定というところになります。今後の対応は、今日用途廃止の承認を受けた後に、福祉部局に規

定に基づいて所管替えをしていきたいという話。

以上です。

梅津委員

質問ではないのですが、この団地にもう一棟が残っていて、放課後児童クラブは場所が狭いというのは聞いておりましたので、こちらも使ったら良いなと我々も思っておりましたので、そのようになると子どもたちも喜んでもらえると思います。スタッフからも狭いと聞いていましたので、ちょうどいいことになったと思っております。ありがとうございます。

大庭委員

この放課後児童クラブは大体今現在どのぐらい児童が使っておられるのでしょうか。

梅津委員

全校生徒で58人ぐらいしかおりませんけども、大体の児童が行っていると思います。

大庭委員

1年から6年生まで皆大体使われているということですか。

梅津委員

そうですね。

大庭委員

築何年ぐらいでしょうか。

齋藤課長補佐

今ご質問いただきました築年数でございますけども、昭和63年8月に建てられています。

大庭委員

それで、この家屋①と②とあって、写真を見ているのですが、家屋①が平家建てで、家屋②が2階建てなのですが、写真を見る限り同じような建物がツインで向かい合わせかなと思うのですが、いかがでしょうか。

長嶺課長

これ2階に高いところに窓がありますが、窓があるだけで2階建てではありません。ロフトがあります。

大庭委員

対象物件欄には、家屋②は2階建てと書いてありますがいかがでしょうか。

長嶺課長

すみません。そうですね、修正します。

中野委員

失礼いたします。用途廃止ということになりますので、次の議題にも少し関わってくるかもしれませんが、所管替えの手続ということになると、財産はどこかのところに置かれて、それを要は賃借という形で放課後児童クラブさんが借りられるのか。そうではなくて、完全に譲渡するというような考え方なのか。それはどういう形になるのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

長嶺課長

教育財産ではなくて普通財産になります。

野村教育部長

補足します。放課後児童クラブは、基本市の事業としてやっております。ただ、その放課後児童クラブそのものの人的な部分というのは委託でやっていますので、賃借といいますか、市の財産を活用して市が放課後児童クラブを運営しています。ただ、運営に至っては、外部の方々に委託をして行っているという形になっております。建物そのものは市の財産を活用するという流れになっております。

中野委員

ご説明ありがとうございました。

村上委員 有効的に市の財産を活用するということに関しては、こちらに賛成です。続いて、12号のところにも関連してきますけれども、現在教職員住宅としてたくさん規則の中に上がっておりますけれども、その中で有効活用がなかなかここ数年できていないという施設がどのくらいあるのかなということを感じましたが、いかがでしょうか。

長嶺課長 次の議題にも関わりますが、この横の表を見ていただくと、これらが市で今持っている教職員住宅です。現行という左側を見ていただけたらと思います。

この中で、入られているのは匹見の1世帯分だけです。あとはどなたも入られていません。有効活用という部分も今ないという状況です。

白上の教職員住宅は2年前までお一人入られていましたが、それ以降はどなたもおられません。

平和台というのは、美都の運動公園があったところです。ここはもう誰もおられません。草刈りだけ行っているという状況です。

四ツ山住宅、今のところですね。あと、匹見もこれだけあるのですが、道路事情も大分変わってきたので、今は入っておられるのは匹見の学校先生がお一人、これは何かあったときの対応のために入られているということで、それ以外の教職員の方は通常通えますので、市の匹見支所にいる職員も大体通っていますので、そういったところでいくと、それ以外の有効活用というのはないですね。

村上委員 ありがとうございます。こうした有効活用ができる施設があるにもかかわらず、なかなか活用ができなかったり、使う目途が立たなかったり、活用を申し出てくださる方もなかなかいないという中で、また建物の老朽化もしてきますし、その辺非常に難しい問題だということを感じながら聞かせてもらいました。規則改正に関しては賛成します。

○議第12号 益田市教職員住宅管理規則の一部改正について

高市教育長 では、一体的な話ですので、議第12号についても併せて説明と最終的に採決をさせていただければと思います。引き続き、議第12号益田市教職員住宅管理規則の一部改正についてご説明をお願いします。

長嶺課長 次のページです。別表の表から「四ツ山団地教職員住宅」という部分を削るということになっております。教職員住宅においては改正案のとおりという形になっておるという状況です。

高市教育長 では、議第11号と議第12号ですけれども、併せてご質問等をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

教育委員 =なし=

高市教育長 それでは、まず議第11号について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 ＝全員挙手＝
高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。続いて、第12号について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 ＝全員挙手＝
高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。

○報第26号 第1回外部評価委員会意見に対する方向性について

高市教育長 続きまして、報第26号第1回外部評価委員会意見に対する方向性について事務局より説明をお願いします。

長嶺課長 外部評価委員会、皆さんからいろんな意見をいただきながら、教育委員会事務局としての見解をご報告しようということを5月、6月の教育委員会でいろいろ議論をいただいて、設定したものをもって、先般7月13日に外部評価委員会で議論をいただきました。

全体的に、お手元の資料のとおり、数点事業の実績という部分においては全部で5点、(5)までのところで、少し表現を見直しましたので、紹介させていただきます。令和2年度事業の事務事業点検評価についてです。

まず1番目として、この評価結果の概要、取組方針のところで、①番の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善というのを、事務局としてはC評価としております。ただ、委員さんから、こういったコロナの中でいろいろな問題が、制限された中で、目標には達していないけれども、一定程度できているということは教職員の努力も含めてB評価としていいと、評価委員さんの意見をいただきました。事務局はCでしたが、外部評価委員会としてはBとして考えていきたいというところで、これは最終的に別表で評価委員会としてはB評価として載せていきたいと思います。

それから、4ページです。AとDだけ最初は書いてあったのですが、C評価という部分も教育委員さんからも意見があって、コロナの中でできなかったというのがきちんとC評価の中でたくさんあるということの記載をした方がよいということで、記載しました。AとDとCという部分があったので、B評価も記載することとします。それと内容については今後整理していくところですが、こういった方向で行きたいということです。

それから、7ページ目、新型コロナウイルスに係る人権問題がいろいろあったところを辛辣に記載しておりました。教育委員会事務局の中であったことではないので、そこまで具体事例を記載する必要はないということなので、ここは表現を見直して書いております。

それから、9ページのところで、表現が少し分かりにくいというところがありまして、各校の学力育成に係る取組の向上・充実という部分については、取扱方針という言葉がいきなり出ているのですが、これだけではな

なかなか伝わらないので、取扱方針とは何なのかということをもう少し分かりやすく書いていただきたいたいというところで、ここは分かりやすく訂正します。

それから、(4) 番目です。11 ページに当たりますが、社会教育コーディネーターを設置、それから他の地区への配置に向けた支援を行っていくという部分であります。匹見の小学校、中学校へ配置に向けた支援、これは具体的にどういうことをしたのかということをしつかりと書くと次へつながっていくので、およそ具体を記して次の一つのモデルになってつながっていくようにということで、否定ではなくて、もう少し補強してしつかり書いてほしいということでもありますので、これは対応しましょうという形にしております。

それから、5 点目です。教員の超過勤務時間の部分です。読み方によっては、減らなくても仕方なかったと取られてもいけないので、そうではなくて努力していくことなどで文章を整理してくださいと指摘をいただいております。整理していますという状況にしています。これが令和2年度の評価でございます。

それから、次のページです。令和3年度目標を立てさせていただきました。これについてもいろんな補強であったり、こうあるべきじゃないかというような意見をいただいております。これについて、今日ここでお配りした資料に書いてあります。左側がこの間皆さんに見ていただいたりしてチェックいただいた分で、それに対する方向性が右側です。まず、1 ページ目に出るのは、1 人 1 台の端末が配付されて I C T 整備も進んでいるという部分で、今回高い評価をいただいたのですが、週に 1 回の授業での活用ということから目標を少しステップアップすべきではないかというところであります。目標については、今日お配りした資料の 2 ページ目を見ていただきたらと思います。①番と②番を変えました。週 1 回授業、小学校 95% という部分を授業における I C T 機器の 1 日 1 回以上の活用と。週 1 回ではなく、1 日 1 回以上の活用について、小学校では 85% を目指していくと。中学校では、1 日 1 回以上で 80% を目指していきたいという形で目標の設定をやや高めにしたということで整理しております。

それから、先に全部進めさせていただきます。今日お配りした資料の 2 ページ目をご覧ください。難しいことでも失敗を恐れないでという部分についてです。なぜ授業における主体的な学習への取組意欲の向上にリンクするのかという部分ですが、ここについては目標の理由も再度外部評価の委員さんに丁寧に説明をしていきたいというところが 1 点。この表自体にはございません。

3 点目です。いじめに関する未然防止の取組に対する成果が、学校が楽しいという調査結果とリンクしている理由がよく分からないのでというこ

とに対しては、また説明をさせてもらおうということと、未然防止のために何をやるのかということを目標に置いたほうがいいのではないかとということを検討していただいています。この部分が2ページ目です。目標の3点目にある個別の面談とアンケート調査を全ての学校でやっていこうとする部分を目標として掲げたというところです。

続いて4番目です。保護者と連携したメディアコントロールの取組という部分に対する成果というところです。テレビやスマホの利用時間だけというのではなくて、保護者と学校が具体的にどんな連携をし、どんな有効な手だてだったのか整理すべきではないかということを経営事業評価で評価すべきではないかということでもあります。目標項目を1つ増やしております。3ページ目のところです。PTAと連携したメディアコントロールの取組を行った学校、24校中20校を目標にしていきたいというところです。漏れておりましたが、先ほどC評価をB評価にということで、外部評価委員会から高い評価をいただいた部分が1点と、メディア、家庭生活の充実というのは、なかなかこの間の成果が上がってないので、評価委員さんからもこれは見直すべきだという意見をいただいています。したがって、見直しというのは、A、B、C、D、EということでE評価になるのですが、外部評価委員会としてはそういった考え方になっております。

それから、ふるさと教育の推進という部分でご意見もいただいております。4ページ目です。学校給食における地産地消目標であります。食育の推進という部分もしっかりと指標を設定したほうがいいということでありました。それで、それぞれの栄養教諭とも相談をしながら、実際に現在も取り組んでいるのですが、栄養教諭と学校栄養士が学校へ行っていろいろな食育の指導をしています。ただ指導をするだけではなくて、そこで聞いた児童・生徒たちが自ら考えて給食の献立を一緒になって作っていくという部分に参加してくれる学校について6校6回を目標として設定しました。子どもたちが考えた献立を給食で提供していきたい。ただ、献立が全部カレーライスになってもいけませんので、栄養バランスも考えた上で取組をしていきたいというところのご意見も加えさせていただきたいということです。

それから、ライフキャリア教育・起業家教育という部分も含めてですが、目標が、参加人数を幾らにしますとか、参加回数を何回やりますという部分になるのですが、「このこと自体が目標になってはいけない。これはこういう手段であって、目的、目標になってはならない。」という意見をいただいております。目標を変えるということはいたしません、こういったものが目標、目的にならないようにしっかり取り組んでいきたいという話をしている状況です。全体ではこういったご意見をいただいて、全て今実績をお見せできるほど作っておりませんが、そこはまた報告をさせてい

ただこうということと、目標については新たな項目が加わるということもありますので、今日のところで皆さんのご意見もいただきながらこういったものでつくっていききたいという状況にしております。

以上、簡単ですが、1回目を踏まえた上での対応という形です。外部評価委員会は、8月12日に2回目を行います。これが最後の会になりますので、目標のところは今日ご了解いただいたら、進めていきたいと思っております。以上です。

中野委員

ご説明ありがとうございました。令和3年度の事務事業目標のことで、ICT機器の利用のところがすごい気になるところでございまして、1週間で1回というのは確かに低いなということを感じるのですが、さらにハードルを上げ過ぎて1日1回ということが非常に気になります。全ての授業においてICT機器を利用するということが前提になってないように思いますので、具体的に言うと、体育の授業でICT機器を利用するのかという話をする、しないと思いますし、そういうこともあるかもしれませんが、実際屋外の授業だったらほとんど利用することもないと思いますので、逆に提案という形になるのですが、年間を通じて例えば50%以上の利用にするとか、決してハードルを下げるという言い方ではなくて、年間を通じた取組の中でのパーセンテージというやり方も一つの方法としてあるのではないかと思いますので、そういったことも少しご検討されてみてはいかがでしょうか。以上です。

松元参事

ご指摘ありがとうございます。ご存じのとおり、週1回から1日1回というのは、結構ハードルが高いというのもあるかと思います。ただ、実際指標を考えるに当たって、先ほど長嶺課長の話にもありましたけど、これは手段、ツールですので、使うことが目的であってはいけないということがあります。ですが、一方で使うことによる教育効果は高いですので、何とか活用を進めていきたいと思っております。その中で、おっしゃったように、1日、毎時間使うことはできません。1時間目から6時間目まで常に使うということは難しいのですが、1日のうちに1回、例えばICT機器も、タブレットだけではなく、書画カメラであったり、電子黒板であったり、パソコンであったり、いろいろなメディアがありますので、そのICTというものをトータルで考えたときには1日1回というのは比較的今の益田市の先生方の授業から考えるとできるのではないかと考えてみました。

ただ一方で、おっしゃったことについて言いますと、例えば体育とか美術とかという技術系については、毎時間使うというのは難しいのですが、体育は例えば運動をカメラとかビデオで撮って、確かめてみるとか、美術も作った作品をカメラで撮ってお互い交流し合うとかという活用は進んでおります。ですから、パーセンテージを何%にするかというのはかな

り悩みましたけども、1日1回なら何とかクリアできるように私ども支援していきたいと考えました。ご指摘は必ず検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

中野委員
大庭委員

ありがとうございました。

今のところで、要するに学校として授業におけるICT機器の1日1回以上の活用とあるのですが、学校には職員が何名もおりますよね。それぞれの職員が活用を全員がしておればということですか。それとも、3学年のどれかの学年の生徒が使えておれば1回ということですか。捉え方が非常に難しいところなのですが、その辺はいかがでしょうか。

松元参事

ご指摘ありがとうございます。現在、年度末に、大体1月か2月頃になると思うのですが、益田市独自の調査をしております。今後、調査を実施する際に、授業でICT機器を使える立場か、教諭や講師の方で授業をする人間がこのたび使ったかという調査を行います。授業を持つ教員一人一人にアンケートを取りますので、それはどうだったのかという指標を盛り込んでいきたいと考えております。

村上委員

事業目標のところですけども、いじめの未然防止の組織の取組のところで、3点目の個別面談とアンケート調査の実施というところで、実施率100%となっております。既に取り組もされているかとは思いますが、そうした中で改めて個別面談のアンケートの調査の実施ということになると、少し中身的にこれまでとは何か工夫というか、違いがあるのでしょうか。きっとどの学校も、個別面談のこのアンケートとかというのは積極的に取り組んでおられるのでは、これまでもあるのではないかと感じたものですから、中身的に少し何か濃くしたものがあるのかと思って質問させてもらいました。

松元参事

ありがとうございます。ご指摘のとおり、個別面談とアンケート調査というのは、益田市においても積極的に今進めておりますし、今回そのように入れた理由としましては、回数のことはもちろんなのですが、ご指摘のとおり、中身です。例えばいじめを未然に防止するためには、やはり日頃の観察であったり関わりというのが大事ですので、そういった上の2つの私のことを気にしてくれているというのであったり、学校が楽しいということは当たり前ののですが、もう一步踏み込むというところで、子どもたちの学級における存在であったり、自分は学校で楽しいなどいろいろな学校に関する意識調査をするのですが、そういったことを生かしながら、しっかり子どもたちに関わってほしいというメッセージを先日も行ったところです。まず踏み込むことによってさらに取組を進めていきたいということもあります。以上です。

村上委員
高市教育長

ありがとうございました。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第27号 文化財等の寄贈について

高市教育長 それでは続いて、報第27号文化財等の寄贈について事務局より説明をお願いします。

山本課長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。次ページをご覧くださいになっていたと思います。寄贈者一覧という用紙でございます。昨年度から本年度にかけまして、文化財課に中世の古文書を1冊と、また旧美濃地屋敷のジオラマをいただきました。そのご報告をさせていただきたいと思っています。

それではまず、中世文書から説明をさせていただきます。説明資料があると思いますので、そちらをご覧くださいと思います。この中世文書の名称が俣賀家文書（高師泰感状）というものでございます。何分、文字が非常に多いので、説明をさせていただきます。まず、この文書についてですが、現在の本俣賀町の一帯を治めておりました中世領主の一族であります俣賀家に伝来した中世文書のうちの一つとなります。この内容ですけれども、南北朝時代の初期、1350年のもので、室町幕府をつくりました足利尊氏の側近でございます高師泰という方が内田氏宛てに今の山口県である周防の国で味方として戦ってくれたことに対する足利尊氏の感謝の気持ち、それを伝えた文書となっております。俣賀家と書いているのになぜ内田氏なのかというところでございますけれども、実は同じ一族でございます。鎌倉時代以降、内田氏が治めていたところから分家として派生したのが俣賀家と、そういった同じ親族という関係となっております。ここからが要点になりますが、この南北朝時代に石見の国の武士が山口県の周防の国の合戦に参戦したこと、そういったことを示す非常に貴重な文書であるといった内容でございます。ちなみに、この寄贈者の恵良氏という方は、現在山口県宇部市にお住まいですけれども、皇學館大学の名誉教授でいらっしゃいました。そして、寄贈者の祖父は、明治時代の益田町長でいらっしゃいました。そうした関係で益田市に非常に関わりの深い方でいらっしゃるということで、寄贈を受けたところでございます。これがまず1点です。

そして、2点目。写真がございます。ご覧になっていたかと思いますけれども、実際の美濃地屋敷の100分の1のスケールで精巧に作っていただいたジオラマとなっております。こちらを作っていただきました柳井さんという方は実は久城町にお住まいの方で、趣味で様々な文化施設とか文化財の模型を作られている方でございます。過去には、歴史民俗資料館の模型も作っていただいた方でございます。市へ寄贈しますので、活用して

くださいということでした。それで、活用の部分につきまして、その模型を美濃地屋敷に置いたらあまり意味がございません、本物の場所ですので。よって、道川公民館に今置いております。そこは、地元の方ですとか、また広島とか山口の方も結構よく立ち寄られるそうで、そこでこの模型、ジオラマを置いて、かつ説明も少しつけまして、そして美濃地屋敷に足を運んでいただくような形での周知、活用をしているところでございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

大庭委員
山本課長

この感状ですけども、これはどちらに通常保管される予定でしょうか。

文化財課で保管しております。文化財課の2階に歴史文化研究センターがございますので、そこできちんと保管しております。

中野委員

こうして寄贈していただくことによって、また市の財産としていただけるということであるということで、大変ありがたい気持ちでいっぱいあります。今までもそうだと思いますが、やはり市民の方に周知をしていくということも非常に大切なことだと私自身感じておりまして、保管だけではなくて、広報等で告知をするとか、あるいは雪舟記念館とかでも定期的に展示をする、また何かの展覧会等があれば活用するとか、そういったこともしていく必要があるのかなと感じたところでございますが、そのあたりもまたご検討の一つに加えていただければと思います。

山本課長

ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりの方向で進めていきたいと考えております。

大庭委員

今の質問に関連して、1350年にこの感状が内田左衛門三郎宛てに送られてきたということですかね。

山本課長

はい。

大庭委員

これに送られてきたということですけども、この高師泰はこの後1年ぐらいでどこかで亡くなっていますよね。

山本課長

はい。

大庭委員

足利尊氏の側近中の側近ということで、非常に日本史でも大変有名な方なので、そういったものを、先ほど中野委員さんからありましたように、やっぱり何か本当に強調して、それから雪舟の郷記念館等の場所を使って出されると、非常に益田市もそういった全国ですごく名を残すような人間が益田の本俣賀あたりを根城にしていた人物と関係があったということです。非常にいいと思うので、ぜひ感状をもっとPRしていただきたいと思います。

山本課長

分かりました。ありがとうございます。

高市教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

○報第28号 第548回益田市議会定例会一般質問について

高市教育長 それでは続いて、報第28号第548回益田市議会定例会一般質問について事務局より説明をお願いします。

野村部長 それでは、6月定例会の一般質問の概要について資料を添えておりますので、それに基づいてご説明、ご報告いたします。議員さんは、このたび全員で15人質問に立たれました。そのうちの8名の方が教育委員会に質問をされましたので、質問に立たれた順番でご説明いたします。

最初に、寺井良徳議員さんです。第6次総合振興計画についてという大きい項目の中の4項目の学校教育におけるSDGsの取組について問うという中身でございました。教育長が答えましたが、本年度の教育行政の取組方針におきまして、学校教育におけるSDGsでありますESDの考え方をもって3つの側面から、環境を整えて益田市の社会、地域を作っていく担い手を育成していきたいという内容でお答えをしたところです。1点目は、横軸としての社会に開かれた教育課程の実現、2点目は、縦軸としての保・幼から小・中・高へと各年代を貫いて益田らしい教育の実現を図ること、3つ目は、そういった縦軸、横軸の中心について、成長を支えるために定着度調査を活用して一人一人の伸びに着目した指導を行っていくと、この3つで教育環境の充実を図りたいというお答えをしております。

お二人目、永見おしえ議員さんです。まず、大きい項目の2点目で教育委員会にご質問をされました。ここでは、益田市の教育振興の考え方についてということで、この4月に高市教育長が着任されましたので、島根県や益田市の印象と今後の意気込みについて質問をされました。教育長におかれては、島根県益田市は大変地域の大人が子どもたちに愛情を持ってしっかりと関わってくださっている。また、ライフキャリア教育等、非常に自分も共感するところであると。中高一貫教育をはじめとして、今後の益田市の未来をつくる教育施策等に対して尽力していくという力強い答弁をいただいております。

そして、2つ目として、ヤングケアラー、そしてその次に生理の貧困という今日的な問題を聞かれました。これには、福祉環境部にも同様の質問されておりますけれども、まずヤングケアラーにつきましては、そういった児童・生徒がいるかという調査をしているかという問いでしたが、一斉の調査は行っていない。校内で日常的に情報共有をしており、必要に応じて保護者と面談したり、関係機関に相談をしたりしているというところで、今後ともそういったヤングケアラーの問題を含めて、児童・生徒を取り巻く様々な問題について把握するよう努めるという答えをしております。次に、市としてもヤングケアラーへの支援を進めるべきではないかというご質問でしたけれども、教育委員会としましては福祉部局への情報提供といった協力も行っており、そういったところを中心に、連携して支援を進め

ていきたいというお答えをしております。生理の貧困についてですが、県議会でも今般話題になったようでございますけれども、実態調査をしているかというところでしたけれども、これについて実態調査は行っておりません。学校ごとに校費での購入、または企業が無料配布の取組をしてくれていますので、そういった取組を活用しておるところです。今後とも、児童・生徒の状況をよく確認しながら、特に養護教諭との対話などを通して状況を把握して適切な支援につなげていきたいとお答えをさせていただいております。

次に、三浦議員さんです。教育行政の取組についてというところの大きい問いに対して、まず1点目が、コロナウイルス感染症収束後の学校教育の在り方についてという質問についてです。今回、コロナが1年半ぐらい経過しておりますけれども、依然感染症がやむ気配はございません。学校においても多くの制限が設けられたところであります。そうした中、文科省の可能な限り学びを継続するという考え方に基きまして、益田市教育委員会としましては5月に各種のガイドラインを改訂いたしました。感染症対策をしっかりと講じながら、子どもたちの学ぶ環境を保障していくこととしておるところです。今後もしっかり学校現場と協議をしながら進めていきたいとお答えをさせていただいております。

次に、対話を通した探究的な学びについてというところですが、なかなか対話というところがしづらかったのではないかというご質問でございました。お答えとしましては、3密の回避等を行いながら工夫をして臨んできましたということを申し上げました。ICTも活用しながら、書画カメラ、電子黒板、そういったものも活用しながら学級全体に広げて対話、議論をするように工夫をしてきたので、今後とも指導主事の指導や支援を継続していきたいと答えております。

次に、新しい学びの形です。先ほど申しましたICTに関連して1人1台タブレット端末、パソコンが導入されたわけですが、現在の進捗状況はどうかというところでは、昨年度、タブレットパソコンを整備いたしました。今年度に関しては、5月の補正予算で充電保管庫であるとか、今後は授業をサポートする支援員等の配置も考えてまいりたいと考えております。また、研修会等も行っていくということを議場ではお答えしました。これは既に実施をしました。しっかりと要望展開を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、個別最適な学びの考えについて問うというところでございます。市の第6次総合振興計画の中に、具体施策として子どもの可能性を伸ばす個別最適化の推進というものを掲げております。ICTの活用をしながら、一人一人の子どもに適した教育を進めてまいりたいとお答えしております。

次に、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するための考え方

についてというところを問われております。お答えとしては、これは別々のものではなくて、密接に関連していますとお答えしております。例えば総合的な学習の時間などを使って、個人の興味、関心の探究ですとか、あるいは地域の方々、他校の子どもたちとの交流等も行っていますという明示も行いながら、いろんな取組をしておりますということをお答えしております。

次に、目指す18歳像についてです。これについては、総合教育会議や定例協議の場でもこれまでも目指す18歳像という話題を出してお話をしてきたわけなんですけれども、これに関してはやはり教育委員会だけではなく、市全体として取り組むものとする立場で教育長が代表してお答えいたしました。未来の担い手育成コンソーシアムなどを活用して、継続した人づくりの協議を行ってきておりまして、市内の高等学校との連携にも努めておるところです。ライフキャリア教育ですとか中高一貫議論等はその場でも行っておりますので、引き続き議論をしていきたいと考えているというお答えにさせていただきました。

次に、益田市歴史文化基本構想の推進というところでございます。この構想の中に、12の関連文化財群というところがございまして、そういったもののどのような普及啓発を考えていくかという問いでございました。こういったものを活用して、公民館や市内の小・中学校の教職員に対する出前講座を文化財課でしっかりと実施しているところでございます。また、後述でも出てくるのですが、益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会を一昨年立ち上げまして、官民協働でいろいろな事業を行うという枠組みを作っております。そういったところを活用しまして、まち歩きマップの作成やモニターツアー、自然をテーマとしたシンポジウムの開催など、多様な事業を行っておりまして、認知度の向上に努めてきているところでございます。今後ともそういったものを活用して、地域に対する誇りの向上に努めてまいりたいと思っているというお答えをしております。

次のご質問が、三浦議員さんの最後でございしますが、6つの歴史文化保存活用区域、これをこの歴史文化構想の中でうたっておるところでございしますが、そういったものをふるさとの愛着につなげるための官民連携の考えはどうかというご質問でございました。本年度には、そういったところを意識しまして、活用に協力いただける方を育成するための講習会などを予定しておりまして、地域の皆様に文化遺産の活用、保存に参画いただけるような取組を進めてまいりたいと考えているとお答えしているところでございます。

次に、平原議員さんのご質問です。平原議員さんのご質問は、主に学校現場に関するご質問でございました。まず、教員の働く環境についてというところで、時間外勤務の実態について問うというところで、市長

と教育長に質問をまずされております。市長のほうでは、平均として30時間を超えていると聞いており、過重な勤務実態があるということは問題であると認識しているということを市長は答弁で述べております。教育長答弁につきましては、少し具体にお答えしてさせていただきます。小学校で平均34時間、中学校で平均31時間です。ただし、80時間以上の時間外勤務を行った職員もいるということです。今後とも学校における働き方改革に関するガイドラインを作成しておりますので、その中の重点項目の7項目を中心に、引き続き教員の長時間勤務縮減に努めてまいりたいとお答えしております。

次のご質問は、皆様ご存じのとおり、教職員は給特法で4%の増額があるわけですが、時間外勤務手当がないので、こういったことは非常に問題であり、教育長もここに大きな乖離が生じているという認識に立っているかというご質問でした。これは、かつて前教育長が同じような質問をされた議員さんに対して、この給特法の4%が足かせになっているという表現で答弁していたということを質問の中で述べられまして、同じ認識ですかという問いでございました。そこにも書いてございますとおり、確かに給特法では原則として4項目を除く時間外勤務は命じないものとはなっているが、教員としての使命感、職業意識に基づく長時間労働は常態化していると考えておると答えております。その縮減について、学校、市教委において引き続きどのような対策ができるかというのを講じていくとお答えをしております。

次のご質問は、改正給特法に係る在校時間等の把握というところで、教職員の在校時間の把握はどのようにしていますかという問いですが、今学校現場は教職員用のグループウェアを整備してございますので、その中のタイムカード機能がございます。それを活用しまして、令和元年度より把握をしていると答えました。これは、在校時間について把握をしていますと答えたところです。

次のご質問は、学校を離れているときもあるから、そういう場合はどうしているのかというご質問でしたが、これは修正をして出してくださいとお願いをしておりますので、そのようにしていますということです。

3つ目のご質問は、正確な出退勤時間の把握について検討していますかということです。基本的に本当に我々が把握しているものが正確なものなのかということも含めて問われたわけですが、厚労省ではいろいろなタイムカードやICカード、パソコンの使用時間の記録等、客観的な記録を基礎として記録することと国の指示もございますので、市としては、先ほど申しましたようなパソコンを通じた客観的な記録ということで集約をしておるわけですが、できるだけ正確な集約のために、適切に入力するように指導しておるところですというお答え

をしています。

それから、次のご質問は、教員の持ち帰りの業務についてです。そういったものが多いはずだ、どのような認識を持っているのか、また調査を行うなどの把握を行っているかという問いに対して、基本的に持ち帰り残業というのは情報漏えいの危惧もございますので、これは不適當であるというお答えをしております。そういったことはしないように適切に指導していますと答えております。ただし、引き続いて本当ですかと、現状はそうではないのではないですかと、市教委はどのような対応を考えているのかというご質問でした。同じお答えではありますが、持ち帰りは不適切ですので、学校長を通じて適切に指導してまいりますとお答えをしております。

次のご質問は休憩時間の取扱いです。各小・中学校において、休憩時間はどのような取扱いになっていますかという質問です。休憩時間については、各校で校長が勤務時間に関する規定等を定めて、それを遂行しておるように認識しております。勤務時間は我々と同じ7時間45分で、休憩時間が45分となっておるところですけれども、時間帯については各校によって若干の違いはあるけれども、そのような決まりになっていきますとお答えしております。ただ、議員さんとしては、休憩時間が取れてないはずだと、その現状についてどのように感じているのか、是正しなければいけないのではないですかというご質問でした。我々が毎日行っているわけではございませんので、これは適切に取得されていると認識していますと答えさせてもらいましたけど、今後も適切に休憩が取得できるように、学校と教育委員会と協調して頑張りますというお答えにしております。

平原議員さん、最後のご質問ですが、国、県に対して時間外手当を出すように要望してはどうか、そういうスタンスに立ってはどうかというご質問でした。現状のところ、そういった要望は考えてないところではあるが、勤務時間については課題があると認識しておるとお答えしております。今後とも、ガイドラインがございますので、学校現場の負担感の軽減と子どもと向き合う時間の確保に努めてまいりたいというお答えをしております。

続きまして、和田議員さんです。GIGAスクール構想について問われました。そもそもGIGAスクール構想とは何ですか、具体的には何をどういうふうにしているのですかというところで、市長、教育長にそれぞれ問われました。市長のところですが、文科が述べておる目的や狙いを先にお話をさせていただいて、市としては、新しい学びの形という表現で、今後の人材育成に活用していきたいということを述べさせていただきました。教育長においては、1人1台端末を当たり前の学習ツールとして学校の中で使えるように、環境整備、教職員への研修、保護者への説明を実施していきますとお話をさせていただいているところです。

2つ目の質問としては、そういったものが今までの教育と何が違って、

何が変わらないのですか、また教科とか教員によって相違はあるのかというところを問われました。子どもたちの生きる力を育むという教育の目標は変わってはおりません。今までは紙と鉛筆が主でございましたけれども、加えて1人1台の端末もいつも学ぶ教室の中で利用し、学習ができるようなところが大きく変わる部分です。文房具が1つ増えるイメージですと答えております。先ほど中野委員さんが少し体育とかという例示もされましたけれども、いろいろな教科や使い方で様々な工夫がされると認識しております。教育全般で使っていけると思っております。よって、全ての教員に影響すると考えていますと答えしております。

次の質問は、パソコンやタブレット利用等に伴う健康への影響と対策というところを問われました。健康への影響は何が考えられるのかと、対策はどのように検討しているかという問いでございました。視力や姿勢、睡眠の時間が短くなったり質が低下したり、そういったところが危惧されるところです。文科省でもリーフレットを作っておりますし、市としてもリーフレットを作成しましたので、PTA総会などを通じて保護者さんにもお渡ししておるところです。今後も引き続き啓発の機会を設けていきますと答えしております。

次のご質問、健康診断はどうしますか、あと環境整備はどうしますかというご質問でございます。現状、文科から特に指示はございませんので、特別な健康診断等は考えていないところでございます。そうは言いつつも、日々の健康観察等を通して学校医とも連携して確認をするように努めていきたい。また、環境面においては、これはこのGIGAスクール構想のためではありませんけれども、照明のLED化も昨年度行ってきたところでございます。また、机、椅子についても、規格の新しいものに順次取り替えているところでもございます。継続して取り組んでいきますというお答えをしております。

次に、大きい項目の教育職員の免許更新制度について。これも今日的な話題でございますが、この制度をどのように理解し捉えているか、市長と教育長にそれぞれ問われました。市長としては、この制度は教員として必要な資質能力の保持、そして定期的に最新の知識、技能を教員が身につけることを目的に文科において制度化されているものと承知していると答えております。教育長答弁については、市長が述べたように、国の制度があるが、免許管理者である都道府県教育委員会で適切に執行していると理解していると答えております。

次のご質問は、こういった免許更新制度にはそれなりの時間と経費がかかるはずだがというご質問でございます。おっしゃられるとおりに、2年間で30時間以上の講習が必要となっております。それに係る費用が発生するということも承知していますというふうに答えております。現状、

改廃議論があるが、どのように受け止めて反映しようとしているのかというところを問われました。改廃議論については、中教審において行われておることは十分承知しておるところですが、市町村が関与できるものではないために、特段の対応というところは考えておりませんと答えておるところです。市長にも同様に聞かれましたが、教育長に同じであるという答弁です。これについては、最近の報道で少し制度が変わるかもしれないという報道があったことは皆さんご承知のところであると思っております。

それでは続いて、石川議員さんです。益田市総合戦略アクションプランでございます。この中に、学力の育成であるとか教育環境の整備、魅力化の推進というところがございます。こういった中で保・幼・小・中・高のつながりが一層必要ではないのか、具体的にはどのようなことを行っていくのかという問いでございました。ここは、ひとづくり推進監が答弁しましたけれども、益田市未来の担い手育成コンソーシアムを昨年度設立しましたので、そういったものを活用しながら教育の充実を目指していきたいと。ご承知のとおり、いろんな地域で今小・中・高の一貫した取組が進んできております。西益田地区、益田東中学校区、小野中学校区、こういったものを例示しながら、地域の中で子どもたちが地域の大人と協働でいろんな活動に地域ぐるみの子どもの育成に努めているというお答えをしております。

続きまして、弥重議員さんです。大きく日本遺産推進についての中で、日本遺産のビジターセンターの在り方について問われております。日本遺産ビジターセンター、これは仮称でございますけれども、そこを整備するために、地方創生に係る交付金等を申請する都合がございます。その申請の際に地域再生計画を提出しなければいけないという事務作業がございます。そういったものを国に提出して、採択を受けて、ハード面の拠点整備の交付金の交付決定がされたという経緯がございます。その地域再生計画の中にある事業が先導的であると認められる理由について問われました。この先導的というのは、民間をうまく活用して、広く枠組みをつくったところが先導的であると認められたところだと答えております。また、企業版ふるさと納税も併せて活用したところもプラスになったのではないかと答えております。

次の質問は、日本遺産ビジターセンターの設置の目的を踏まえた運営体制について問う。特に指定管理者として想定している団体（地域DMO）について説明を求めるところでございます。ご承知のとおり、今この仮称の建物を建てようとするのは旧歴史民俗資料館のところの場所でございますので、そこを意識して、地域DMO、最終的にはそういった組織を作ってもらって地域づくりをしていただきたいと思いますと思っておりますと答えをしております。現在、設置条例、建物を今後建てていくように進め

ていくわけですが、条例も必要ですので、設置条例策定に向けて今関係課で準備を進めているところです。大型バスでそこに乗り込んでいくようなそういうところではなくて、市民や団体等の活動を生かした、そういった活動ができるような場所にしていきたいと考えているところでございます。

そして、先ほど申しましたように、その場所が歴史民俗資料館でございますので、その目的と整合性が取れる施設となるのですかという質問に対しては、歴民にはそこに書いてございますような目的が条例に定められているところでございます。それとビジターセンターとの整合性というところですけれども、基本的には歴民の機能とそしてビジターセンター機能と、2つ抱き合わせにすることで館の可能性が広がっていくと市としては考えていますとお答えをしておるところです。

それから、大きく質問の項目が県の学力調査結果の質問に行きます。生活、学習に関する意識調査結果に対する今後の取組についてというところで、どのように受け止めていますか。前回、3月の定例会のときでしたか、県の学力調査のところの説明をさせていただいておと思うのですけれども、いずれにしても県平均を大きく下回っている部分があるというところをどのように考えているのかというご質問でございました。その中でも、特に家庭学習の時間とメディア接触時間に課題が見られると認識していますとお答えしています。そこについては、改善の余地があると考えていますとお答えしています。

意識調査結果に対する対策をどのように考えているかというところでございますが、家庭学習の充実というのは大変難しいところでございますが、校長会や指導主事等による学校訪問などを通して、具体的な対策を取るよう指示もしておるところでございます。メディア接触時間の削減というのは、家庭の協力が必須でございます。保護者への啓発を継続して行うというところをお伝えしました。PTAを対象とした巡回型の情報モラル教室というものも考えていますとお答えしています。

最後には、子どもたちのメディア接触時間はどうか、一体というようにところで、接触時間は正直言って長いと感じていますとお答えをしております。

次に、公民館の在り方について聞かれております。益田市における公民館長の役目というところですが、基本的には社会教育法で公民館長の役目が決まっておりますので、そういったものとまた持続可能な地域づくりのための公民館長の役割というところをお答えしております。実は、この弥重議員さんの出身の地域であります美都地域の中の都茂公民館長が不在でございます。そういったことを聞われました。それに対しては、何度か採用試験を行っているのですが、採用に至っていません。現在も不在です。職員の努力によって、公民館事業は運営を無事進めているところではござ

います。そして、今後そういったことがあるのではないかと聞かれておりますので、可能性としてはあると思っておりますが、地域の皆さんに必要性をしっかりと感じ取ってもらうことが必要であるとお答えさせてもらっています。

そして、最後のご質問についてですけれど、かつて地区振興センターという看板と公民館という看板と二枚看板が建物にかかっておりましたが、なぜ公民館にしたのですかということをお聞かせしました。令和2年度から、地区振興センターと公民館の二枚看板から公民館一本化へと益田市は変えました。この理由としては、地域自治組織の立ち上がり、そういったものを受けまして、今後は世代をつなげることで新たな活動主体を生み出すことが公民館の重要な役割であるという意味から、公民館に一本化したということをお答えしたところでございます。

最後に、8人目、大賀議員さんです。水産業の活性化についてです。海洋教育の必要性について問われております。こういった海洋教育があるのですかというご質問でございました。理科や社会科でやっております。実際に、海辺の生き物調査であったり、ワカメの栽培について地域の方をお招きして学習したりするなどしていますとお答えをしています。

これまでの学習を通じて、SDGsの視点も踏まえ、今後はどのようにしていきますかというご質問でした。海の豊かさを守ろうという目標がSDGsの17の目標の中の一つにございます。また、益田市の第6次総合振興計画の中に豊かな日本海を守ろうということを明記してございます。そういったことを踏まえて、やはり我々の自分たちの生活に帰着する学習を進めることが必要であると考えますとお答えをしております。

以上8人の議員さんから質問いただきました。9月議会の様子は、また順次お伝えしていきたいと思っております。

梅津委員

永見おしえ議員さんの件のところ、ヤングケアラーについてのことです。最近をよくヤングケアラーが話題になりますけども、一昔前は、家族の一員としてそれが当たり前のものだったと思うのですが、益田市は一斉の調査は実施していないということで、児童・生徒の困り事についてのところでカウンセラーとか相談しやすい環境づくりを行っているというところですが、今現在そういうヤングケアラーの児童・生徒はいらっしゃるのですか。

野村部長

いわゆる一斉の調査は実施していないので、教育委員会としてヤングケアラーという視点で、実はそれのみの視点で物を見ていないという実情がございまして。ご承知のとおり、いろんな課題を抱えた児童・生徒はたくさんおります。やはり非常に状況は重層的といいますか、複合的といいますか、いわゆる児童・生徒が誰かの世話をしなければいけないという状況のみならず、例えば経済的であるとか、様々な課題を抱えた児童・生徒が大

変多いという状況があります。そういったものを総合して、学校は児童・生徒をしっかりと見守るというところに心を砕いておるところです。それに関しては、教育委員会だけではなくて、福祉環境部ともしっかりと連携をして対応しております。

ただ、一般的に言われるヤングケアラーというところのみを見ていないというご説明をさせていただいたところですが、私もかつて福祉部局にいたときに、今から思うと明らかにあの場面はヤングケアラーだっただろうという体験を私もしていますが、やはり非常に、今申し上げたように、いろんな意味、ヤングケアラーの問題だけではない経済的な支援が必要な家庭であったり、そこに障害という違う問題が重なっていたりという、やっぱり重層的であるというところをご理解いただいて、そういったものを学校は包含して対応するようにしているというようにご理解いただけたら大変幸いだと思っております。

梅津委員
高市教育長
教育委員

ありがとうございました。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

○報第29号 令和3年度6月益田市一般会計補正予算について

高市教育長

それでは続いて、報第29号令和3年度6月益田市一般会計補正予算について事務局より説明をお願いします。

田原課長

失礼いたします。6月補正につきましては、学校教育課からは5つ、それから協働のひとづくり推進課から1つ補正を起こさせてもらっております。まず、私の方から学校教育課に関するものについてご説明させていただきます。右肩に13と書いてある資料です。これがまず小学校費に対するスクール・サポート・スタッフの配置事業です。スクール・サポート・スタッフにつきましては、大きい学校3校については既に当初予算で配置をしておりますので、残りの学校について、主に消毒業務に当たるスクール・サポート・スタッフについて配置をするというものの費用の概要になっております。6月の中旬のところで前後もう配置を済ませており、消毒業務に当たってもらっているというところでございます。

続きまして、右肩14と書いてあるものです。学校図書館活用教育研究事業費です。これにつきましては、市内の小・中学校の図書館司書、それから図書館ボランティアを配置しておりますけれども、その方々の資質向上に向けた取組の一つとして、県の補助金が30万円ほどつきますので、これを中西小学校に充てて活用、研究していただきながら、市内の学校に広めていくというものでございます。

続きまして、右肩15、複式教育推進指定校事業費です。これについま

しても、県の補助事業であります。市内にももう6校、7校ぐらい複式学級がある学校があります。そういった中では、複式の教育をもっともっと深めていくと、県の補助金を活用しながら研究事業をしていきたいというところで、これは東仙道小学校に活用をしておるところです。

続きまして、16です。特別支援教育対策費、これは小学校費の件ですけども、24人ほど学級支援員ですとか、特別支援学級の支援員さんを雇用しております。その方に対する費用ですけども、事業費につきましては、もう当初予算についてはいるものですけども、これがコロナの関係で、県の補助金が当たるというところで財源振替を行ったものでございます。

続きまして、17です。17につきましては、先ほど申しました小学校のスクール・サポート・スタッフの中学校版でございます。小学校費で、近くにある中学校につきましては引用させてもらっているのですけども、そうでない学校、益田中学校、高津中学校、益田東中学校、それから東陽中学校、横田中学校は、中学校費で費用を補正させてもらっております。

続きまして、18番です。18番につきましては、先ほど申しました小学校費の特別支援教育対策費の中学校分です。これにつきましては、2名ほど当初から任用しておりますので、その者の財源振替をさせてもらいました。学校教育課からは以上です。

大畑推進監

続きまして、日本遺産ビジターセンター整備事業費についてご説明します。地方創生拠点整備交付金の採択並びに企業版ふるさと納税の活用に伴い財源を振り替えるというところでございます。以上です。

中野委員

質問というわけではないのですが、全体を通してということで、支出金が県であったり国であったりというところで拠出されるような形になるので、一般財源がかなり抑えられるなという印象を受けました。やはりこういったものを活用しながら、教育部局も縮減ができるのであれば、結果的に収支決算をするときには非常に財政にも影響してくるのかなと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

大庭委員

小さいところですけども、日本遺産ビジターセンター整備事業費のところ、財源で国庫の支出金が地方創生拠点整備交付金ということで、これは2分の1ですか。

大畑推進監

基本的には2分の1です。

大庭委員

分かりました。

高市教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は8月31日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。

よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 11時15分＝